

仕 様 書

1 件名

物品供給契約（郵便料金計器）

2 品目等

(1) 品目及び数量

別紙のとおり

(2) 仕様等

別紙のとおり

(3) 納品場所

〒937-0866

富山県魚津市本町一丁目3番2号

富山地方法務局魚津支局

〒933-0056

富山県高岡市中川一丁目5番22号

富山地方法務局高岡支局

〒939-1333

富山県砺波市苗加353番地2

富山地方法務局砺波支局

(4) 納品期限

平成29年3月3日（金）

3 その他

(1) 調達物品は、国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（グリーン）に示す基準に適合すること。ただし、基準外物品は除く。

(2) 調達物品は新品であること。

(3) 納品物の納品日、納品場所等については、あらかじめ注文者と調整を行い、詳細については、注文者の指示に従うこと。

(4) 納品物は、納品場所の担当者が指示する場所まで供給者の責任において運搬すること。

(5) 納品に際しては、納品場所の検査職員により検査を受けること。また、納品に際しての調達物品の不足・誤配、調達物品の品質不良等に対しては、費用負担を含め、誠実かつ迅速に対応すること。

- (6) 配送料，郵送料及びその他仕様書に起因する全ての費用については，供給者が負担すること。
- (7) その他，本仕様書に疑義が生じた場合は，速やかに注文者と協議の上，その指示に従うこと。

郵便料金計器 仕様

1 基本仕様

項番	項目	内容
1	納入物品	郵便料金計器 (ピツニーボウズ社製 DM100S または同等品)
2	数量	3台
3	本体寸法	W350mm(スタッカー除く)×D400mm×H250mm程度
4	本体重量	8kg程度(電子スケール含む)
5	電源仕様	100-240V 50/60Hz
6	処理スピード	最大45通/分以上
7	保証期間	検査終了後1年以上(郵便料金改定時に必要な作業を含む)
8	必要機能等	①支払方法:後納(1か月分) ②料金セット(残額補充)が使用する場所からアナログ回線及びLAN回線を介して可能とし、また、既存回線がFAX(複合機含む)と兼用の場合、FAXの機種や兼用に関係なく正常に機能すること。 ③印字方式:インクジェット印字方式 ④処理可能封筒厚:9mm以上 ⑤シール部への印字が可能なこと。 ⑥郵便料金計器と電子専用スケールが一体となっているもの。 ⑦計量可能重量:5.0kg程度 ⑧郵便料金自動算出機能を有すること。
9	初回分消耗品 (無償提供)	初回分消耗品一式として、納入場所ごとに対応インク2個以上及び専用プリントラベル400通分以上を無償にて提供すること。

2 納入場所及び納入期限

項番	項目	内容
1	納入場所	下記納入場所に1台ずつ納入すること。 ①富山地方法務局魚津支局 〒937-0866 富山県魚津市本町一丁目3番2号 ②富山地方法務局高岡支局 〒933-0056 富山県高岡市中川一丁目5番22号 ③富山地方法務局砺波支局 〒939-1333 富山県砺波市苗加353番地2

3 納入期限

項番	項目	内容
1	納入期限	平成29年3月3日(金)

4 搬入及び設置作業

項番	項目	内容
1	搬入及び設置作業	・搬入された機器等は納入担当者が指示する場所に設置すること。 ・設置後に動作確認を行い、正常に作動することを確認すること。 ・納入時に納入先の職員に対し、機器の使用方法等の十分な説明を行い、使用開始日から円滑に使用できる体制をとること。 ・搬入日時については、事前に納入場所担当者と調整すること。 ・当機を購入し、設置することによる郵便局への登録申請その他郵便料金計器を使用するために必要な一切の手続を行うこと。 ・搬入、設置等にかかる費用については、契約業者の負担とする。

5 その他

項番	項目	内容
1	その他	・納入後、仕様書記載の機能が確保されない、または、機器の不調や設計ミス等により郵便料金計器として求められる機能を実際に行えないものは、即時、仕様を満たす新品の機器と交換すること。なお、機器の改造・改良（純正部品の交換や追加等による不具合への対応）や、周辺機器及び回線の追加などによる不具合対応は原則として認めない。また、仕様を満たす機器が無い場合には、当初の売買契約を解除し、損害が生じた場合は賠償を行うこと。 ・同等品申請を行う場合は同規格・同機能を有することとし、申請する機種は既製品であること及び参考品番機種の定価を越えるものとする。なお、調達物品が使用を満たしていることが確認できるよう、カタログ等仕様がわかる資料を平成29年1月13日（金）までに担当者に提出し、承認を得ること。 ・本契約の履行にあたり知り得た当方の業務上の秘密事項は、第三者に漏洩又は他の目的に使用してはならない。

6 問い合わせ先

項番	項目	内容
1	問い合わせ先	〒930-0856 富山市牛島新町11番7号 富山地方法務局会計課用度係（担当：竹田） TEL 076-441-0551（直通） FAX 076-443-2570 ※ 土日祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除く午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、12時から午後1時を除く。